

菊名小学校建替工事 中高層条例説明会 議事概要

日時：令和7年7月25日（金）15:00～16:00

場所：菊名小学校仮設校舎 3階多目的室

出席者：教育委員会教育施設課 建築局学校整備課 菊名小学校 JV（設計者）

地域住民 11名

■質疑応答

【住民】 体育館とプールは今回工事しないのか。今後行う予定はあるのか。

【市】 現在のところ予定は決まっていないが、定期的に点検や劣化調査などを行っているので、それらの結果に応じて対応を検討していくことになる。体育館については国の補助金を使って空調を整備しているので、少なくとも10年ほどは建替えをしない予定である。

もし今後建替えするとなれば、事前に計画の説明会を行う。

【住民】 日影図について、受影面が5mピッチで表示されているが、この範囲の中で一番不利になる側の影を書いているということか。

【市】 等高線の範囲内は一番下の地面と想定して影を書いている。

【住民】 そうすると、これに書いてあるよりも不利になることはないのか。

【市】 そのように想定している。

【住民】 解体工事の計画について、第1校舎と第3校舎が解体対象として表記されているが、まだ何を行うのか。

【市】 第3校舎は基礎まで解体しているが、第1校舎はまだ基礎が残っているので、基礎の解体を行う。

【住民】 基礎の解体工事は上屋の解体より揺れるのか。

【市】 上屋の解体よりも揺れが大きくなると想定される。

【住民】 音楽室は新校舎に作られるのか。ブラスバンドの練習は建替え後も体育館で行うのか。苦情ではないのだが、休日に太鼓の音などが気になるので参考に聞きたい。

【市】 地下1階部分に音楽室を配置する予定。（建築）

【市】 基本的に土日は校舎内で練習をしていないので、工事が終わった後も体育館周辺での練習が主となる。（学校）

【市】 体育館に空調が入り、窓を閉めても練習できるので、多少は緩和されるのではないかと思う。（建築）

【住民】 尾根道にある桜の木の花びらや落ち葉などの掃除で苦慮しているのだが、どのような計画になっているか。

【市】 桜を楽しみにしている方も多いかと思うが、尾根道沿いの桜は高齢化してきているので伐採せざるを得ない。近年1本倒れてしまっているので、そのことも踏まえて伐採する計画とした。根っこを残した方が良いのかどうかは検討中だが、少なくとも根っこより上は伐採する。

【住民】 平面図で3階北側のピンクになっている特別教室はどんな教室が入るのか。

【市】 家庭科室、図工科室、理科室の予定となっている。

【住民】 新しい給食室への出入りが東門になるとのことで、尾根道を通って給食車両が通るかと思うが、最近尾根道の車の往来が多くなってきてるので、間口を広く取らないと大変だと思う。

【市】 通行の流れを止めないように、車両の大きさも考慮して計画する。(建築)

【住民】 どれくらいの車が出入りするのか。

【市】 2トン車ぐらいの大きさ。敷地内にデッキを作るので、敷地に入って積み下ろしなどを行う。(教育)

【住民】 北門と正門の間に道があったが、新しい校舎になった時は無くなるということか。

【市】 無くなる計画で決定している。(建築)

【住民】 昔から住んでいるのだが、元々その道は公道で、南側の人達にとってはその道がなくなると道が正門の方の一本だけになるので、緊急時などは怖いなど感じている。そのことは検討したのか。

【市】 過去の経緯を調査した結果、通路は校舎とグラウンドの間にあり、正式な公道ではなかった。安全管理の観点から、24時間通行可能な道を残すことは難しく、学校児童の安全を最優先に方針を固めた。

【住民】 駐車場の計画は？

【市】 北門付近と正門付近に数台分のスペースを確保予定。正式な駐車場としての計画はない。

【PTA会長】 保護者からは通り抜け可能な状態に不安の声が多く、門の閉鎖は安心材料となる。地域の見守りには感謝しているが、安全確保を優先したい。

(説明会後)

【住民】 今回の議事録をホームページで公開して欲しい。

菊名小学校建替工事 中高層条例説明会 議事録

日時：令和7年7月31日（金）18：30～19：20

場所：菊名小学校仮設校舎 3階多目的室

出席者：教育委員会教育施設課 建築局学校整備課 菊名小学校 JV（設計者）

地域住民4名

■質疑応答

【住民】 北門や東門からも車両の出入りは可能か？災害時などの緊急対応はどうなるか？

【市】 北門からも車両の進入は可能。防災備蓄庫の前まで車が入れるように計画している。工事中は幅の関係で工事車両は入れないが、完成後は防災車両などが入れるようにしている。

【市】 北門・南門ともに車両が止められるスペースを確保している。災害時には北門から救急車が寄り付いて対応可能。

【住民】 災害時に南側の一本道が使えなくなった場合、地域全体のアクセスはどうなるか？地域全体のリスクがあると思う。

【市】 学校へは北門・東門からも車両の進入は可能だが、通り抜けルートは確保できない。

【住民】 現在グラウンドが使えないが、災害時の避難場所はどうなっているか？

【市】 体育館が避難場所として指定されており、空調も整備済み。子どもたちの活動も体育館中心に行っている。

【住民】 斜面の落ち葉が多く掃除が大変。伐採の予定はあるか？

【市】 尾根道沿いの桜は老木で倒木も発生しているため、原則伐採する方向で計画している。根の処理方法は今後検討。西側の斜面は現状のままとなる。

【住民】 休み時間の遊び場がないが、子どもたちはどう過ごしているか？

【市】 PTAの協力でけん玉やボードゲームなどを用意し、室内で遊べる環境を整えている。避難訓練も体育館で実施。

【住民】 アスベストの対応はどうなっているか？

【市】 設計時に調査済み。工事業者も再調査し、必要な処理を行う。飛散防止のため湿潤化や吸引機能付き工具を使用。過去の工事でも基準値を超える粉塵は発生していない。

【住民】 家屋調査は希望者全員に実施されるのか？

【市】 希望者には実施する。前回の事後調査を今回の事前調査に使うか、新たに調査するかは選択可能。

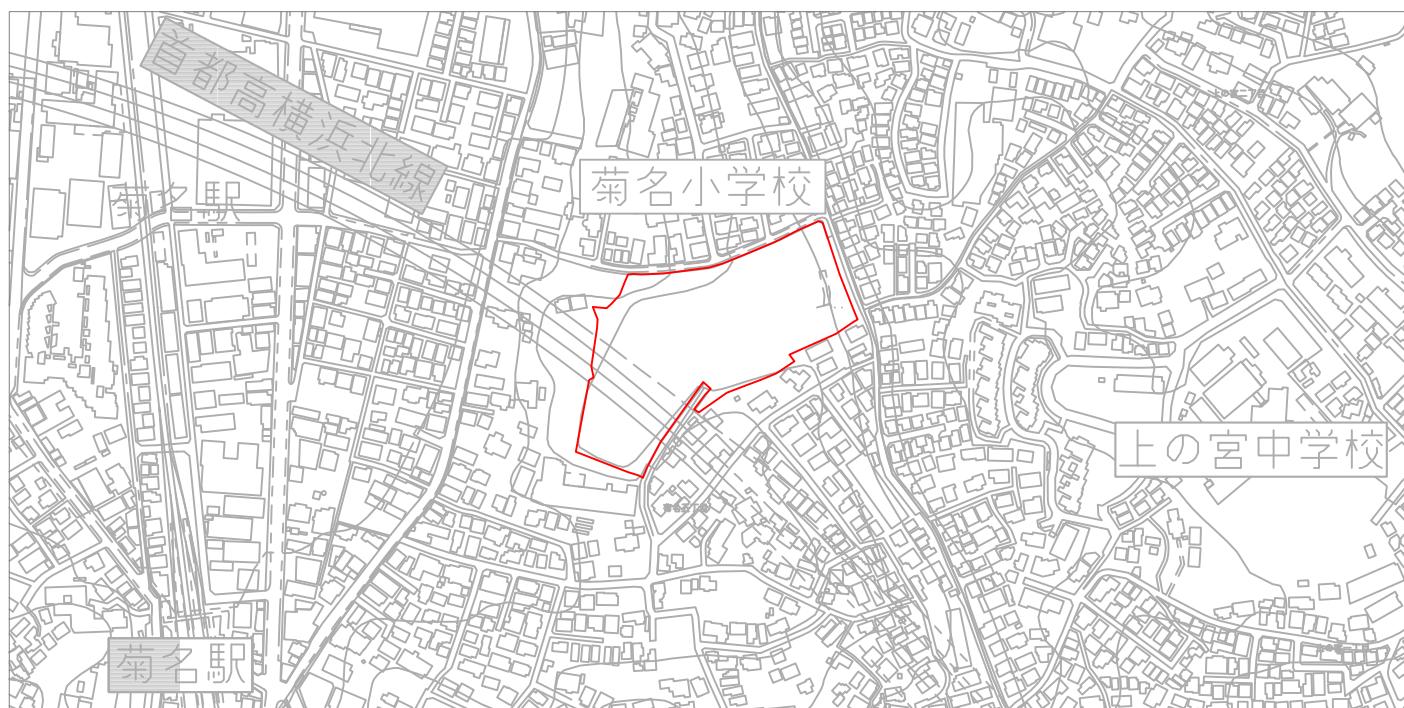
【住民】 道路のひび割れなどが気になるが、工事による影響は調査されるのか？

【市】 道路管理者（土木事務所）と協議し、状況変化があれば教育委員会の予算で対応する。敷地内の変位は教育委員会が処置する。

菊名小学校建替工事 中高層建築物条例に基づく近隣説明資料

事業概要	P. 1
配置図	P. 2
平面図	P. 3
立面図	P. 4
実日影図	P. 5
工事ステップ図	P. 6

付近見取図

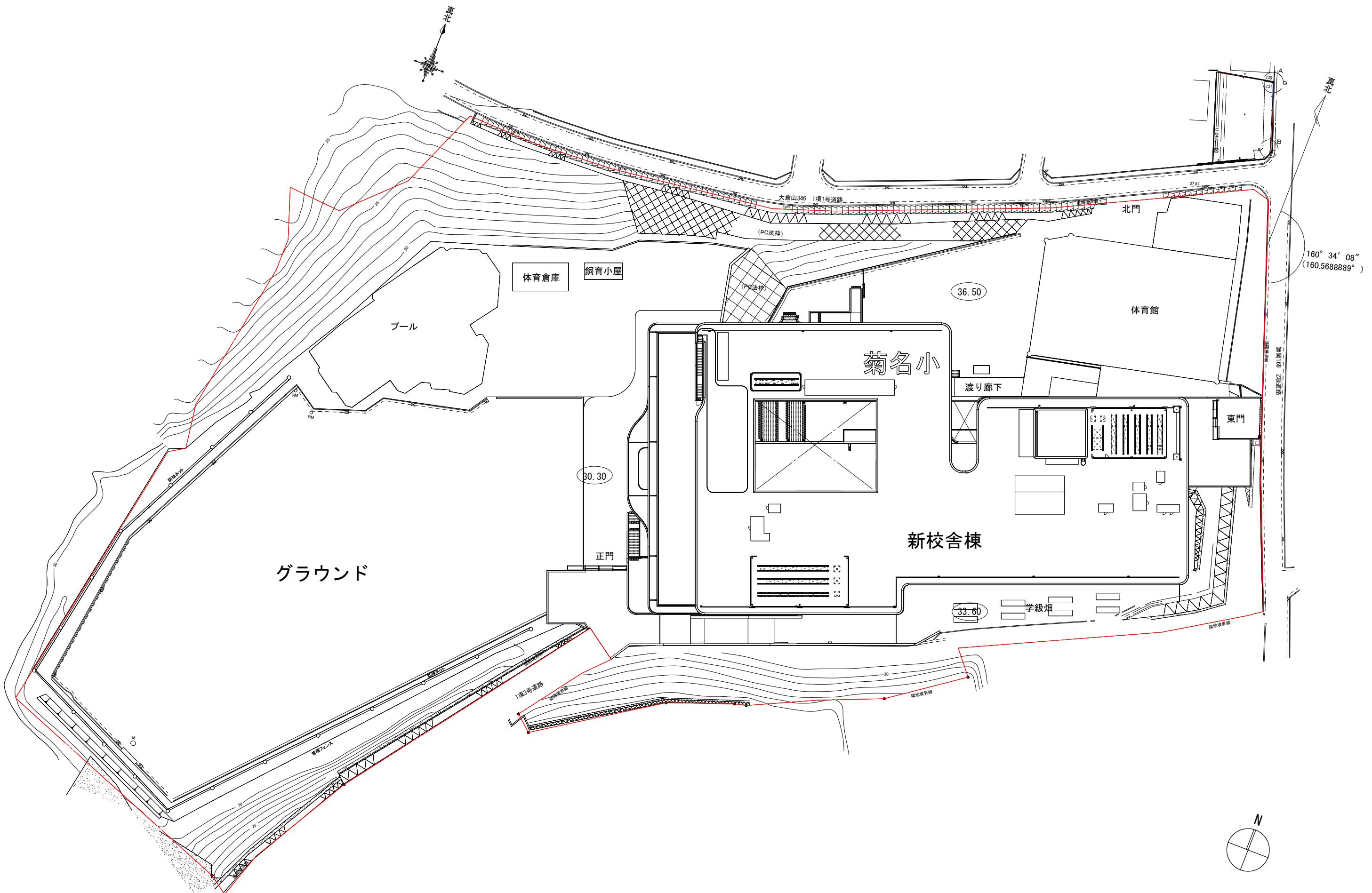


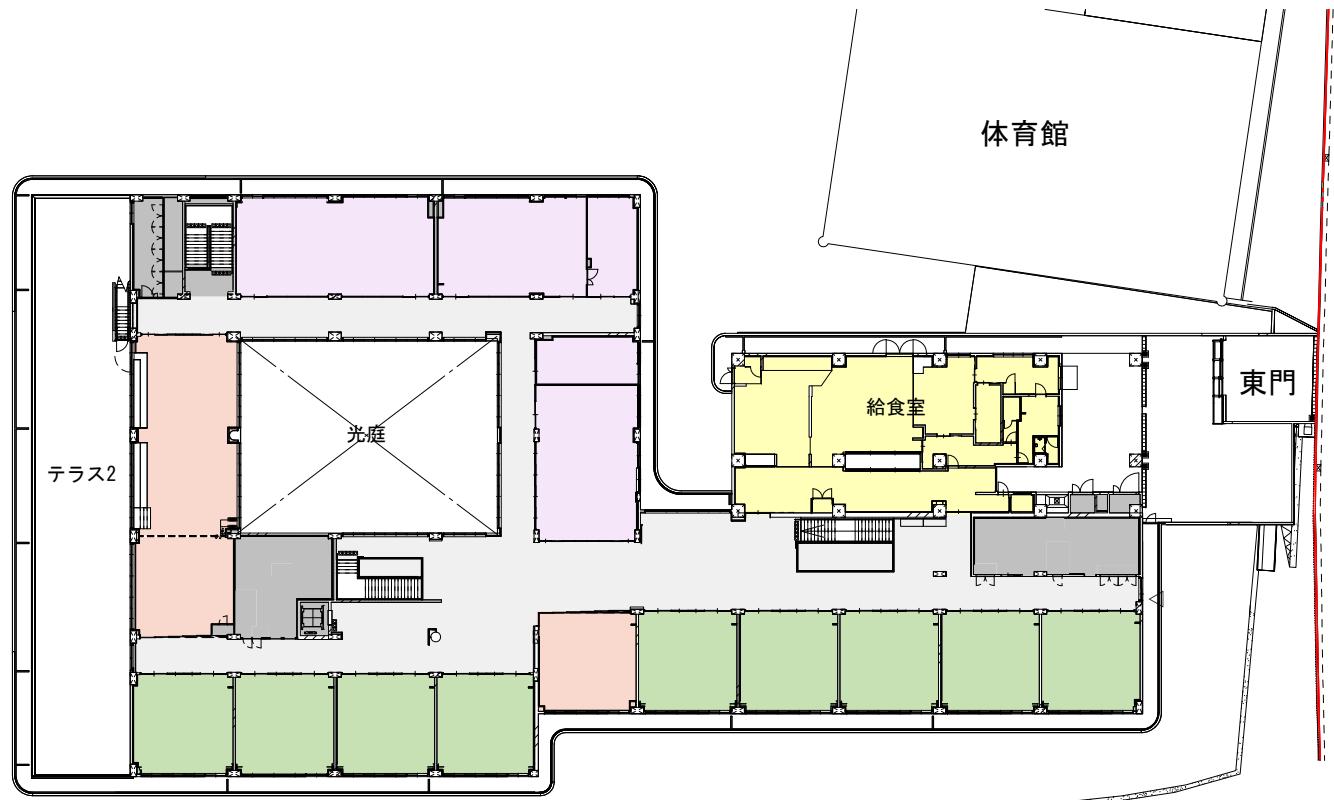
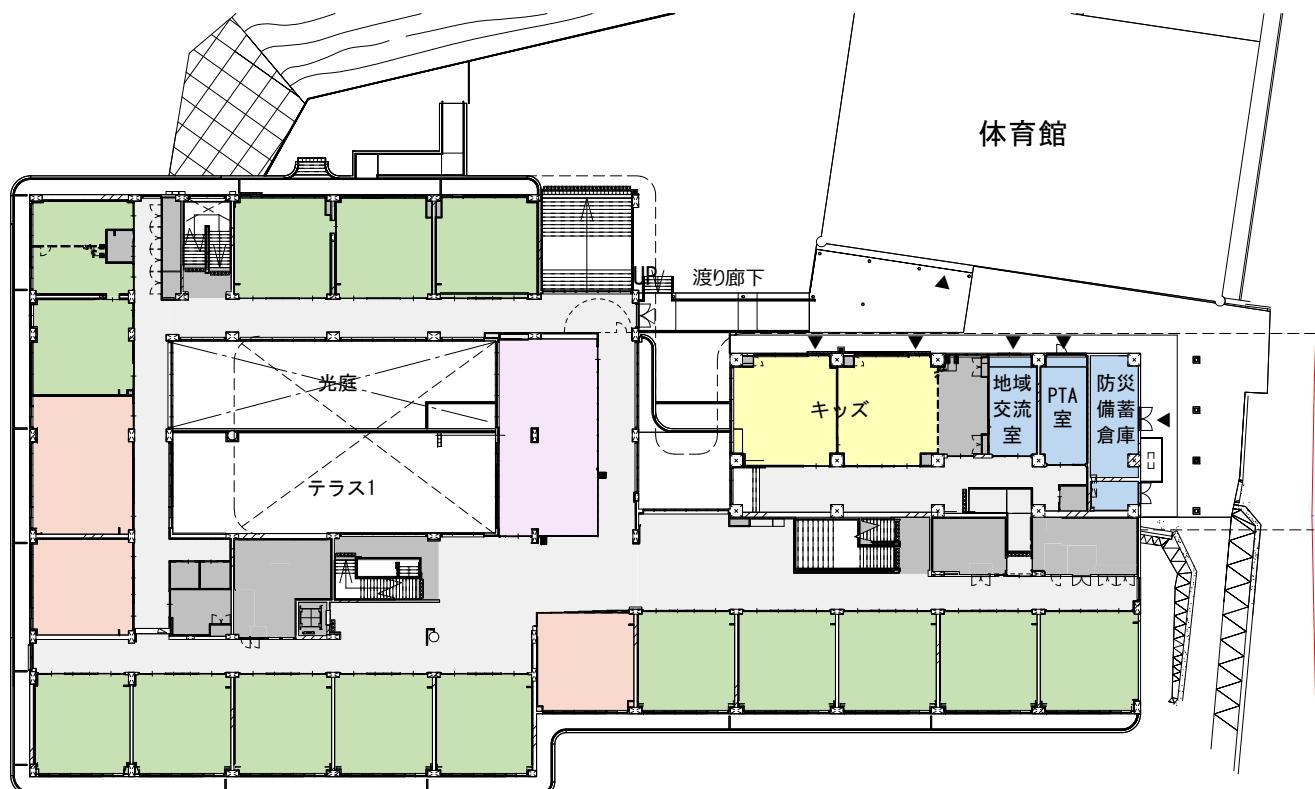
出典：国土地理院

建築計画概要

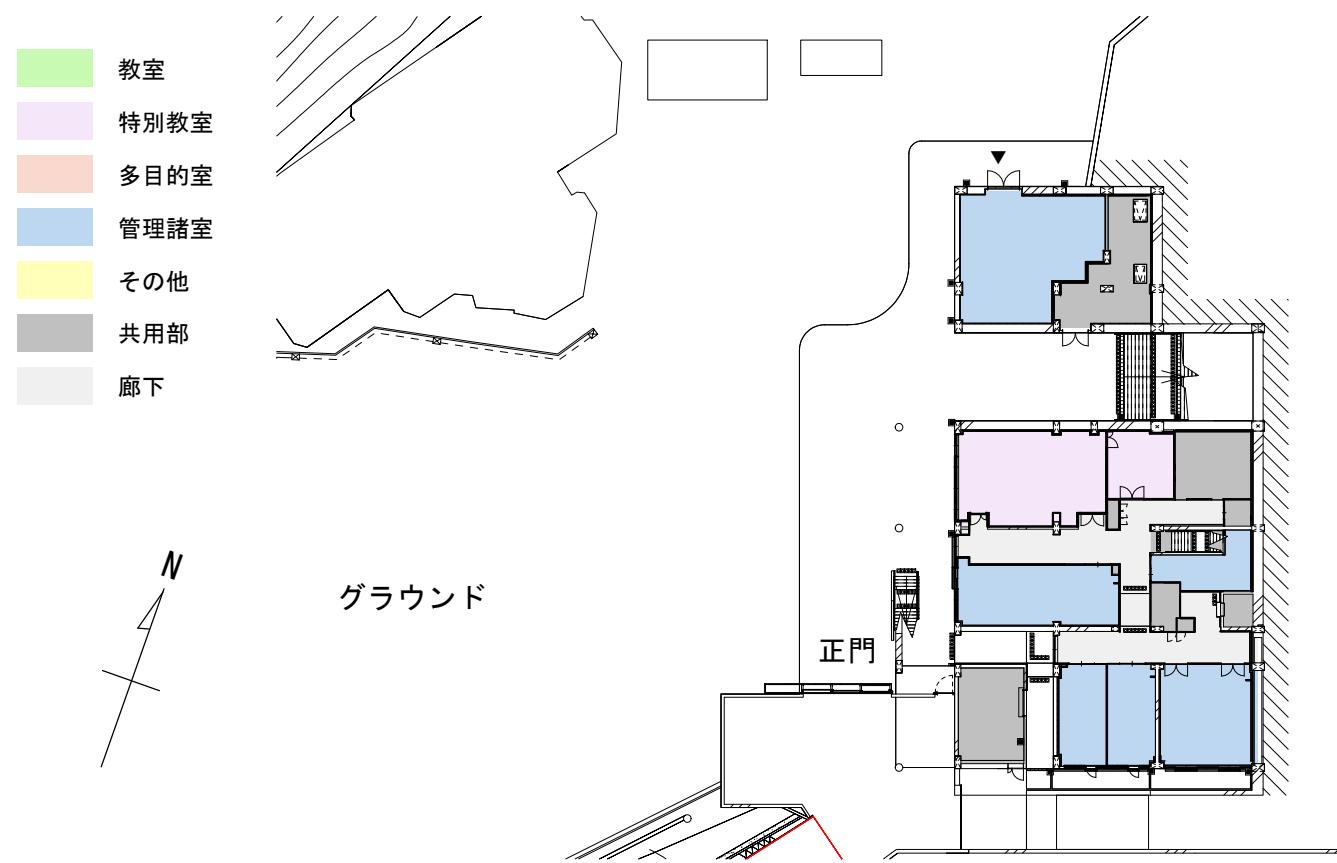
計画敷地	横浜市港北区菊名五丁目18-1
用途地域	第一種低層住居専用地域
地域地区等	緑化地域、第1種高度地区、宅地造成工事規制区域
敷地面積	16,465.79m ²
工事種別	新築
用途	小学校
耐火種別	耐火建築物
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地下1階地上3階建て
高さ	14.86m
建築面積	3,603.54m ²
延床面積	8,955.73m ²

事業スケジュール(予定)

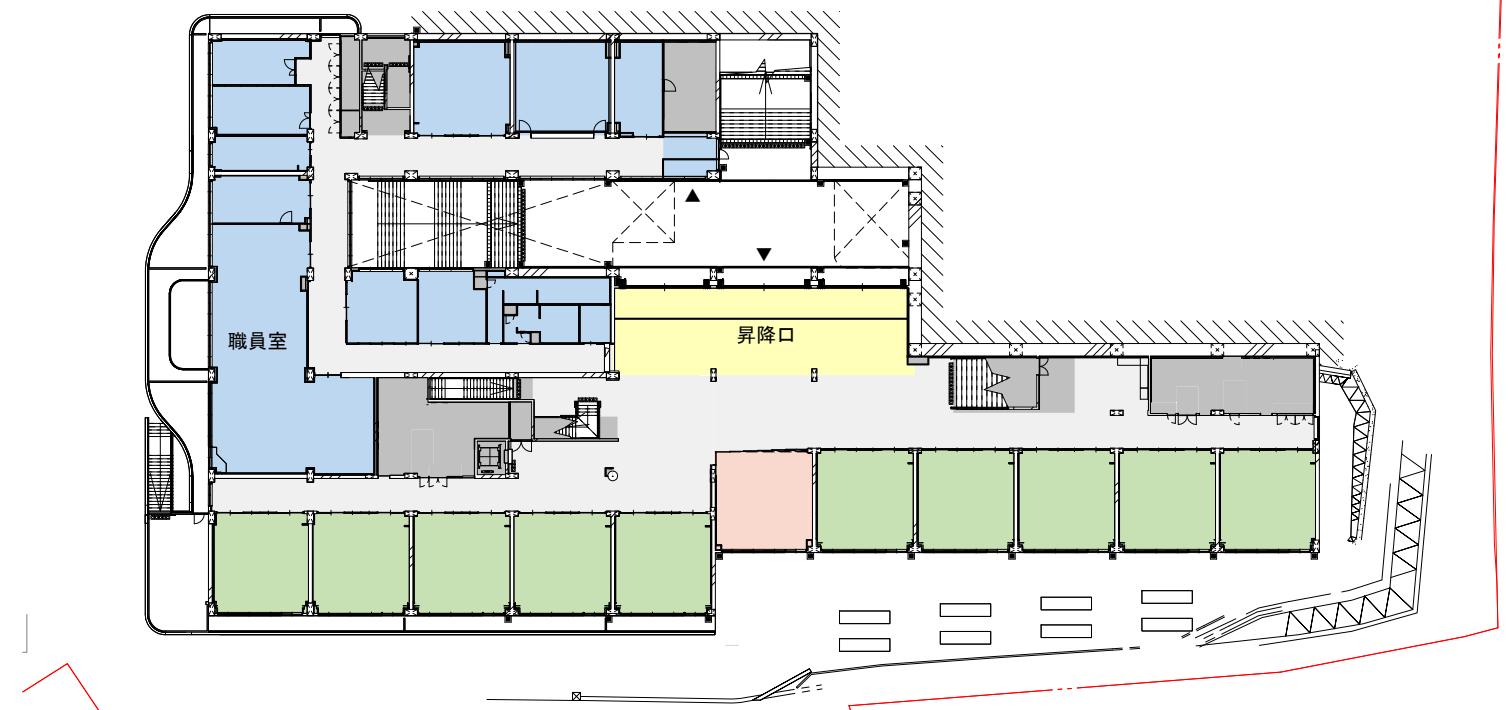


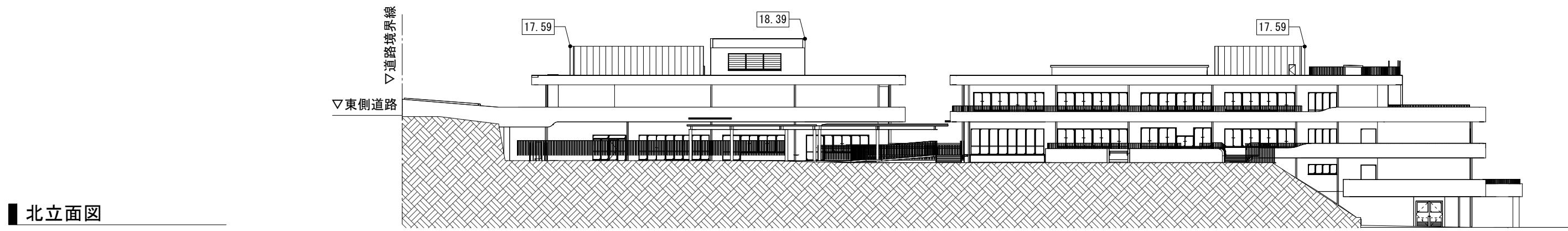


■ 2階

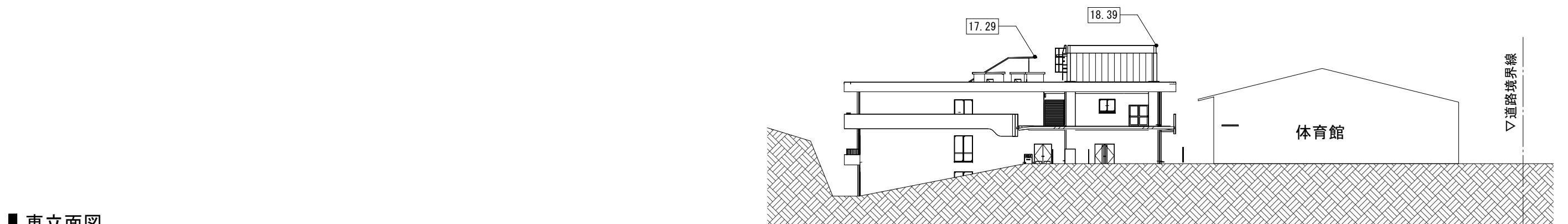


■ 3階

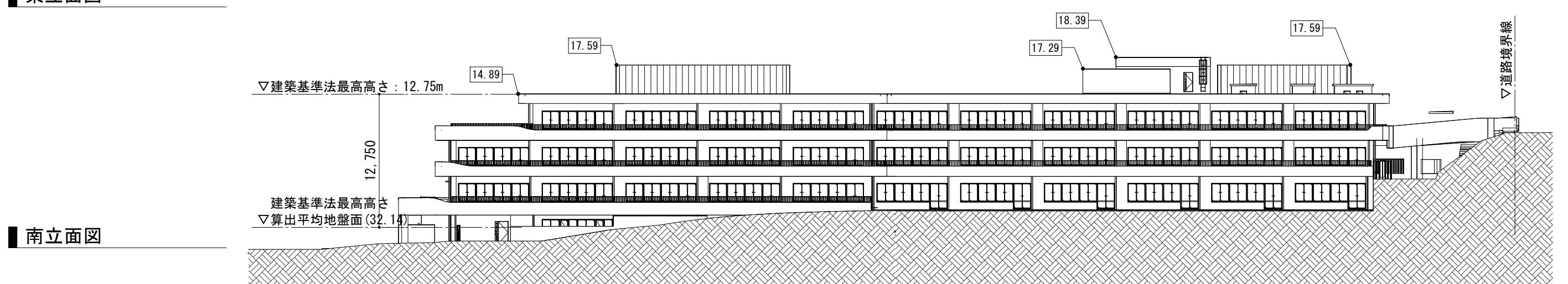




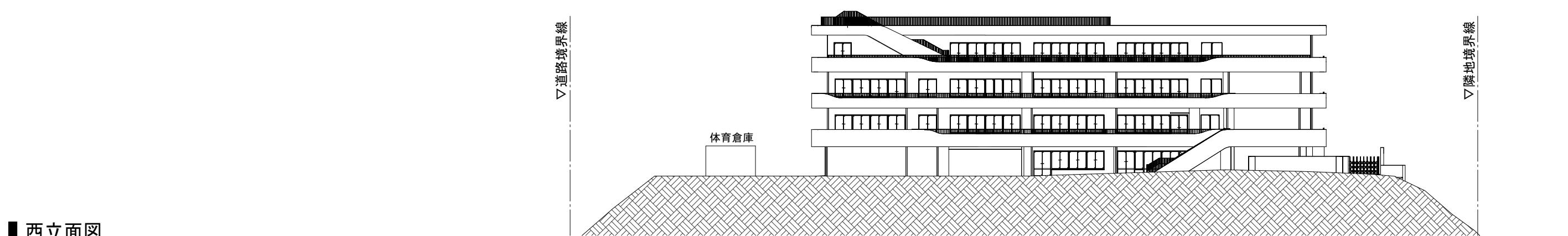
北立面図



東立面図



南立面図



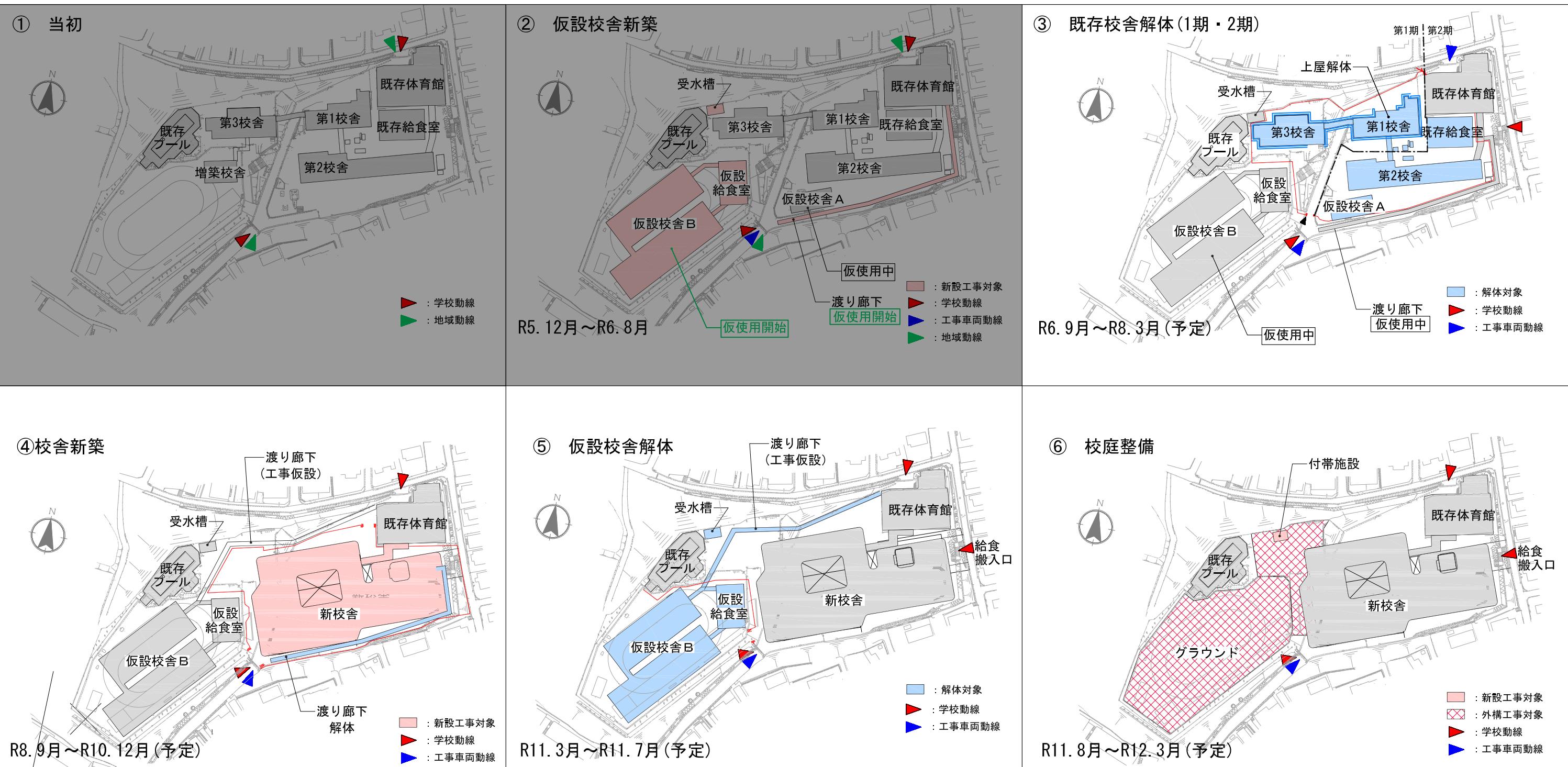
西立面図



【電波障害について】工事中や建物完成後に電波障害が発生した場合は、御相談ください。

※この日影図は、国土地理院発行の白地図に記載の等高線を基に、5m毎の地盤に落ちる敷地内建物の日影のみを投影したものです。実際の日影とは異なる場合があります。

※敷地境界線から100m以内に学校等なし。



安全対策等

(1) 工事監理

工事敷地内に現場事務所を設置し、工事中は工事監理者が常駐します。周辺を含めた現場の災害防止のため、現場管理に万全を期します。

(2) 交通対策

通行人及び通学児童の安全のため、交通誘導員を工事車両搬入口に配置し、安全に誘導いたします。また、工事車両は、通学時間帯を留意した搬出入時間の計画、定められた交通経路以外の通行の禁止、敷地周辺での入場待機禁止及び徐行を徹底します。

(3) 騒音・振動対策、粉じん対策

低振動型、低騒音型の機械を使用するほか、粉じん飛散対策として、工事エリア周辺には、仮囲いを設置します。また、散水を行い、粉じんの飛散防止に努めます。

(4) アスベストの飛散防止

既存校舎設備の一部にアスベストを含んだ建材が使用されていたため、法令を遵守しアスベストが飛散しない工法で除却作業を行います。

※既存校舎の一部の建材に含まれているアスベストは、普段の学校生活において飛散する恐れはないものです。